

バイク通学を希望される方へ

本学では、事故防止の観点から通学には電車・バスなどの公共交通機関を利用することを推奨しています。しかしながらやむを得ない事情によりバイク通学を希望する場合は、バイク（排気量 250cc 未満に限る）による通学を認めています。希望者は下記の手順に従い、必ず「バイク登録」を必ず行ってください。未登録バイクは学内駐輪場を利用することができません。未登録バイクを発覚した場合、チェーンにより施錠し、一定期間経過後は大学で撤去する場合があります。

また、本学では入学時に全員が学生教育研究災害傷害保険（学研災）加入しており、学生生活（通学途中を含む）での傷害事故において保険が適用されます。ただし、バイクが未登録の場合は、この保険が適用されません。バイクによる死亡事故も発生しています。必ず登録し、安全運転を心がけてください。

●「バイク登録」手順

学生センターに必要書類を提出（下記「●バイク登録必要書類」を参照）

↓

学生センターにて確認後、仮登録連絡（ステッカーを配付）

↓

安全講習会を受講（詳細は後日、学生センターより連絡）

↓

受講終了後、本登録完了

●バイク登録必要書類

- ・バイク通学届
- ・バイク申請登録料 申請書（証明書自動発行機にて 500 円 ※電子マネー）
- ・誓約書
- ・運転免許証のコピー
- ・自動車損害賠償責任保険証明書（自賠責保険証明書）
- ・学生証（提示のみ）
- ・通学証明書（通学定期を引き続き使用したい場合は提出不要）

※自賠責保険を更新した場合は必ず保険証書の写しを提出してください。

●注意事項

- ・登録ステッカーはバイクのナンバープレート付近に貼付すること
- ・指定された駐輪場にとめること
- ・車両変更など登録事項に変更が生じた場合は直ちに届け出ること。再登録（無料）を行うこと。
- ・学内では最徐行すること
- ・騒音、空ふかし、迷惑駐車などにより、本学および大学周辺に迷惑をかけること
- ・交通道路法を守り、安全運転を心がけること
- ・学内駐輪場における車両の盗難・損傷及び事故については本学として一切責任は負いません
- ・バイク通学は距離や天候による影響を受けることがあり、電車・バスなどの公共交通機関より体への負担が大きいと考えます。体調が悪い時などは無理に利用しないようにすること

【お問い合わせ先】

帝塚山学院大学 学生センター

Tel 072-296-1331（自動音声が始まったら「1」をプッシュ）

年 月 日

誓 約 書

帝塚山学院大学学長 殿

学生氏名 (自署)

(学籍番号 :)

バイク通学の届出をしましたうへは、次の事項を遵守するほか、大学の指導に従い、バイク通学によって生じる一切の事項について本人が責任を負い、また、本人の責による事由で許可の取り消しがなされた場合には、それに従うことを誓います。

- 1、バイク通学中および駐輪場内のあらゆる事故に関し、すべて学生本人の責任のもとに解決し、大学には一切ご迷惑をおかけいたしません。
- 2、大学構内での盗難・破損については、大学に対して責任を求めません。
- 3、法令を遵守し、安全運転に努めます。
- 4、免許更新、自賠責保険を更新した場合は、免許、保険証書の写しを提出すること。

以 上